

市職員の給与

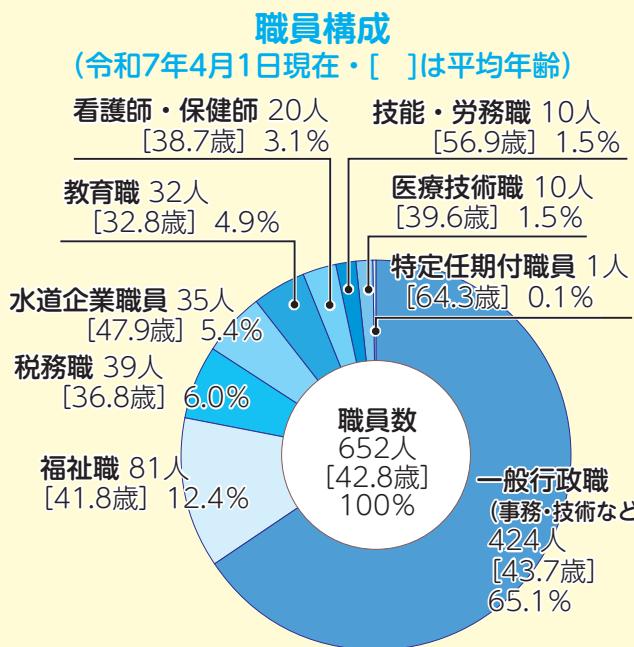
市民のみなさんに市政へのご理解ご協力をいただくため、市では毎年市職員の給与などを公表しています。なお、給与などの額は税・保険料などの各種控除前の額で、いわゆる手取額ではありません。

問合先 人事課 (☎429-9248)

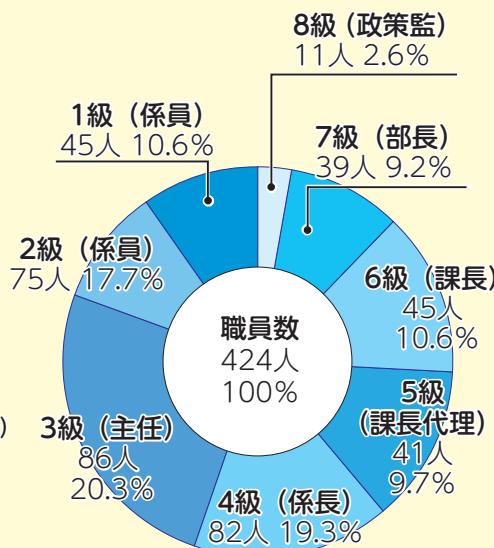
人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 令和7年3月末日現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和6年度	99,365人	89,887,332千円	330,613千円	7,171,753千円	8.0%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含みます。 (参考) 令和5年度人件費率7.9%



一般行政職の級別職員数 (令和7年4月1日現在)



● ● です。
● 泉佐野市の給与条例に基づく給料表の級別職員数
● 1・2級は各級の代表的な職名です。
● 2級は経験年数などにより区分されます。

部門別職員数の状況（各年4月1日現在） (単位：人)

区分	職員数		対前年 増減数	おもな増減理由
	令和6年	令和7年		
一般行政部門	議会	6	6	
	総務	138	146	8 事務事業・体制の見直し
	税務	39	39	
	民生	177	190	13 事務事業・体制の見直し
	衛生	50	47	▲3 事務事業・体制の見直し
	労働	1	1	
	商工	12	13	1 事務事業・体制の見直し
	農林水産	15	16	1 事務事業・体制の見直し
	土木	56	51	▲5 事務事業・体制の見直し
	小計	494	509	15
特別行政部門	教育	68	79	11 事務事業・体制の見直し
	小計	68	79	11
普通会計計	562	588	26	
公営企業会計等部門	水道	20	21	1 事務事業・体制の見直し
	下水道	14	14	
	その他	33	29	▲4 事務事業・体制の見直し
	小計	67	64	▲3
合計	629	652	23	

給与を決める三原則

市職員の給与は、地方公務員法で定められた3つの原則を基準に、市の条例で定めています。

①職務給の原則

給与は「職務と責任」に応じて決定

※本市の場合は、上記「一般行政職の級別職員数」のとおり

②均衡の原則

給与は「生計費」「国・地方公共団体の職員の給与」「民間事業従事者の給与」などを考慮し決定

③条例主義

給与額・勤務時間・その他の勤務条件は、住民の代表である議会の議決を経て、条例で定める

いずれも令和7年4月1日現在の状況です。

退職手当

区分(一部)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19,6695月分	24,58688月分
勤続25年	28,0395月分	33,27075月分
勤続35年	39,7575月分	47,709月分
最高限度	47,709月分	47,709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~30%加算	
1人あたり平均支給額	1,286千円	22,430千円

注意

- 退職手当の支給割合は市と国とで同じでした。
- 「1人あたりの平均支給額」は、令和6年度に本市を退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
- 「勧奨」とは、高齢職員などに対し、職員の新陳代謝の促進および人事の刷新などを図るため、勇退を勧奨し、これに応じて退職した場合をいいます。

職員手当 ※〔 〕は国の基準

手当の種類	内 容			
扶養手当	●配偶者3,000円(政策監は支給なし) ●配偶者以外の扶養親族 子11,500円、父母等6,500円(政策監は3,500円) ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの 扶養親族である子への加算1人につき5,000円			
地域手当	(給料+扶養手当+管理職手当)×10% 令和6年度1人あたり平均支給年額 320,727円			
管理職手当	●政策監 85,000円~95,000円 ●部長 60,000円~80,000円 ●次長 50,000円~60,000円 ●課長 45,000円~55,000円 ●課長代理 30,000円~40,000円			
通勤手当	交通機関 利用者 月額55,000円を限度とし全額支給 ※支給方法は6カ月定期券などの価 額を一括支給 交通用具 利用者 用具に応じ40,100円 [31,600円] を上限として支給			
住居手当	借 家 月額16,000円を超える家賃を支払っている場合 に28,000円 [28,000円] を上限として支給 持 家 支給なし [支給なし]			
時間外勤務 手当	管理職を除く職員対象 令和6年度支給総額 142,441千円 (1人あたり平均支給年額398千円)			
特殊勤務 手当	平成25年4月1日~廃止			
期末・勤勉 手当	支給時期	市	国	
	令和6年度	6月期	2.35月分	2.25月分
		12月期	2.45月分	2.35月分
	令和7年度	6月期	2.30月分	2.30月分
	職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり			

平均給料月額

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	市	324,989円
	国	332,237円

経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
経 験 年 数	10 年	300,300円
	20 年	355,200円
	25 年	389,900円
	30 年	407,500円
		269,300円
		329,700円
		367,800円
		384,900円

※経験年数とは、採用後の年数(卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合)です。

一般行政職の初任給

区分	初任給	
大学卒	市	228,900円
	国	220,000円
高校卒	市	206,100円
	国	188,000円

特別職の報酬等

区分	給料月額 (減額措置後)	期末手当の 支給割合
給 料	市長 860,000円 (688,000円*)	令和6年度 6月期 2.25月分 12月期 2.35月分 (市長 2.25月分)
	副市長 740,000円	6月期 2.35月分 (副市長 2.35月分)
	教育長 660,000円	令和7年度 6月期 2.30月分 (教育長 2.30月分)
	上下水道事業 管理者 660,000円	6月期 2.30月分 (上下水道事業管理者 2.30月分)
報 酬	議長 620,000円	令和6年度 6月期 2.25月分 12月期 2.35月分 (議長 2.25月分)
	副議長 580,000円	6月期 2.35月分 (副議長 2.35月分)
	議員 550,000円	令和7年度 6月期 2.30月分 (議員 2.30月分)

*…令和7年4月～令和12年3月の支給額